

平成27年3月23日(6)

開議 10時16分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は、14名であります。

会議を開く前に、岡本清靖議員より、今議会の一般質問での発言に対して、訂正を求められておりますので、これを許可します。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。私、岡本、去る3月11日の本会議の一般質問中で、私の不適切な発言により、関係者各位におきましては、大変、御迷惑をお掛けいたしました。このことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

今後は、十分に気を付けていきたいと思っております。なお、発言の訂正につきましては、議長にお任せいたしたいと思っておりますので、お手数ですが、何卒よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号に対するの討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。

原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第3号から、日程第37 議案第39号までを一括議題といたします。各常任委員長に、付託案件に対する審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

まず、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。これより、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月12日、全員出席のもと開催いたしました。当委員会への付託議案は、当初、条例案件4件、議決案件2件、予算関係3件、合わせて9件でありましたが、途中、議案第16号が撤回となったため、8件について、御報告いたします。

条例案件のうち、議案第6号及び議案第15号については、子ども・子育て支援法の施行に伴い、関係規定を整備するものであり、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第15号 豊前市立小中学校設置条例の一部改正については、学校教育法改正に伴うもので、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

続いて、議案第20号及び議案第22号については、議決案件であり、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、予算についての議案であります、議案第24号、議案第29号、議案第30号につきましては、審査の結果、何れも全会一致で可決をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、産業建設委員長。

○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月の13日に、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件4件、予算案件6件、その他の議決案件4件、合わせて14件であります。

議案第7号、議案第8号、議案第10号、議案第17号、議案第18号、議案第19号は、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第26号、議案第27号は、平成26年度補正予算であります。慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号は、平成27年度、特別会計予算であります。慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第38号は、求菩提キャンプ場の指定管理を指定するものであります。慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

最後に、議案第9号は、道路法施行令の一部改正に伴う改正でありました。道路の占用料が減額され、市民の負担が軽減されるので、一日も早く施行したほうが良いという意見が出されました。慎重審議の結果、賛成多数で可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

おはようございます。総務委員会から報告いたします。

去る3月16日、及び19日に総務委員会を開催しました。付託された議案第3号、第4号、第5号、第12号、第13号、第14号、第21号、第25号、第31号、第32号、第33号、第39号の12議案に対して、慎重審議をいたしました。

議案第13号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてです。国からの条例変更ですが、豊前

市にあった教育長、及び教育委員長の位置付けの豊前版を作っていただくよう、検討していただきたい、との申し出をおこないました。

また、議案第21号 辺地総合計画の変更についてです。総合交流施設、ト仙の郷の整備について、ポンプ、部屋風呂の整備について、利用者に迷惑の掛らないような計画を立て、整備をしっかりとこなうよう申し出をおこないました。

また、議案第32号 平成27年度豊前市営駐車場事業特別会計予算についてです。宇島駅第2駐車場の利用率を上げるよう、努力するよう申し入れをおこないました。

また、議案第33号 平成27年度豊前市バス事業特別会計予算についてです。リフトバスの利用が少ないということなので、費用対効果を考えていただきたい。また、市内には医療機関、福祉バス等、いろんな機関のバスとのすり合わせができないのか、検討していただくよう、申し入れをおこないました。

以上のことを、申し入れをおこない、総務委員会に付託された12議案を慎重審査の上、全員一致で可決いたしました。

以上、総務委員会からの報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○11番 爪丸裕和君

おはようございます。予算決算委員会から付託をされました2議案について、審査の経過、並びに結果について、御報告をいたします。

議案第23号、平成26年度豊前市一般会計補正予算。審査の結果、全会一致で可決をいたしました。

議案第28号、平成27年度豊前市一般会計予算。審査の結果、賛成多数で可決をいたしました。以上、報告といたします。

○議長 磯永優二君

ただいまから、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

議案第9号に反対の立場から、討論をさせていただきます。

御承知のように、本市における財政状況というのは、非常に厳しい、そのような状況にある中、歳出を削減し、歳入をしっかりと確保することが求められていくわけであります。

しかしながら、この議案の中身につきましては、本市にとりましても貴重な財源である、

自主財源が大幅に減らされるというようなものであります。

先程、黒江委員長の報告の中では、個人負担が軽減される、このような報告がございましたが、実際のこの中身につきましては、現在、150数万円の中の、僅か、個人が負担しているのは、確か3万円だったというふうに、建設課長のほうからも報告を受けているわけでありまして。ほとんどが電柱等にかかる、また企業等の負担というものが大きなものであります。

また、国からの見直しというようなことも言われておりますが、近隣自治体の状況を見る限り、まだ検討をしているというような段階であります。そのような中、我が豊前市がトップを切って、この条例の改正まで踏み切り、自らの財源を削減するのはいかがなものか、このように考えているわけでありまして。そのような意味で、この議案に対しては、反対をいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今3月議会に提案されました議案のうち、議案第12号から14号までの3議案、及び議案第28号から31号までの4議案、合計7議案について反対、議案第9号については、賛成の立場から討論いたします。

まず、議案第12号、13号、14号についてであります。

今回の条例改正の理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたため、条例を改正するというものであります。もともと教育委員会は、戦後、住民自治の組織としてスタートいたしました。住民代表の教育委員からなる教育委員会が、最高意思決定機関で、それが教育行政、教育委員会事務局を指揮・監督するというものであります。そして、スタート時は、公選制でありました。その後、任命制に改悪されます。そして、今回の教育委員制度の更なる改悪であります。

今回の法改正の規模は、教育への政治介入であります。教育の独立性は、保たれなければなりません。このような理由から、私は、この3議案に対して、反対いたします。

次に、議案第28号について、討論いたします。

同和行政は、ハード面や団体補助金については、豊前市では既にありませんが、教育や啓発については、いまだにその残滓が残っております。私は、これらについても全て除去すべきだと考えますので、この当初予算案に反対いたします。

議案第29号、30号、31号については、制度上の問題点を指摘して、反対いたします。

最後に、議案第9号については、住民にとっては、プラスになるという面があることから、その立場から賛成いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第2 議案第3号から、日程第7 議案第8号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案6件は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第9 議案第10号から、日程第10 議案第11号までを、一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンにより賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第15号から、日程第25 議案第27号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案12件を委員長報告のとおり決することについて、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案12件は、原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第32号から、日程第37 議案第39号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案8件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案8件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第38 同意案第1号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、同意案の御説明を申し上げます。

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。豊前市監査委員一名の辞職に伴い、平成27年4月1日から、新たに監査委員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 初山 吉治

住所 豊前市大字山内336番地1

生年月日 昭和25年2月7日 65歳であります。

御同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。

豊前市監査委員の選任について、ただいまの市長の説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、市長の説明のとおり、同意することに決しました。

ここで、ただいま選任同意されました初山監査委員がおられますので、入室を許可いたします。

(初山監査委員、入室)

初山監査委員より、演壇にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○監査委員 初山吉治君

ただいま監査委員の選任同意をいただきました、初山です。高い所ではございますが、一言、御挨拶を申し上げます。

浅学非才な、このような私に、監査委員という重責が、果たして務まるのであろうかという不安な気持ちで一杯でございます。しかしながら、選任をいただきました以上、自己研鑽に努め、与えられた職責を全うしたいと考えているところでございます。

どうか、議員の皆様方におかれましては、今後、御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

初山監査委員におかれましては、しっかりと監査していただきますよう、お願いいたします。

日程第39 同意案第2号、豊前市特別名誉市民の選定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

ただいまは、第1号を同意をいただきまして、ありがとうございました。

今議会で皆様方から御承認をいただきました特別名誉市民について、同意を求める案件でございます。

同意案第2号は、豊前市特別名誉市民の選定についてであります。

選定の予定の方は、父親が本市出身で、特に深い縁故関係にあり、アジア系アメリカ人初の州知事として、3期にわたり活躍、現在の日本とハワイとの国際関係に大きく貢献されております。今後の本市とハワイとの友好交流事業の展開に不可欠な人物として、重要な役割を担っていただいております。その功績は大きく、豊前市功労者表彰条例第11条の規定により、豊前市特別名誉市民に選定することについて、市議会の同意を求めるものであります。

選定を予定している者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 ジョージ・リョーイチ・アリヨシ

住所 アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市

生年月日 1926年3月12日 89歳であります。

御同意下さいますよう、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。

豊前市特別名誉市民の選定については、ただいまの市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、市長の説明のとおり同意することに決しました。

日程第40 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

ただいまは、同意案第2号を御承認ありがとうございました。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について、意見を求める案件であります。

人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 沼田 耕一

住所 豊前市大字松江427番地1

生年月日 昭和23年1月1日 67歳であります。

もう一人は、

氏名 古見 悦子

住所 豊前市大字赤熊1305番地1

生年月日 昭和27年2月12日 63歳であります。

よろしく御同意下さいますよう、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第41 選挙第1号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の補欠選挙をお

こないます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、次の方を組合議員に指名いたします。敬称は省略いたします。

豊前市大字三楽79番地7 篠原 孝仁

以上、1名であります。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、一名の方を、上毛町外一市一町矢方池土木組合
議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方が当選されました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。市長。

○市長 後藤元秀君

平成27年第1回定例市議会を閉会するにあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

去る3月2日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、平成27年度一般
会計予算をはじめ、多くの重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通じて、慎
重に御審議を賜り、御指摘により、撤回並びに追加提案をさせていただき、本日、提出案
件の御議決をいただきましたことを、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。
誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました、当初予算、並びに条例等につきましては、その施策を推進し、
市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。なお、御審議の間
に、各議員から承りました御指摘、貴重な御意見、御提言等につきましては、十分心して
市政運営に処してまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、
よろしくお願いいたします。

いよいよ陽春の候となり、議員の皆様には御多忙のことと存じますが、何卒、御健勝で、
今後の市政運営に深い御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます、お礼の言

葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長の、心のこもった、反省をも込めた挨拶が終わりました。

それでは、これをもって平成27年第1回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時51分